

つあります。前々より支那方面の機関生あるとしても大部が日本從事
達の遊興自動車便を人力車代用に書き替へて居る物が多い。

本被審答前の事実が甚しき人力車従業員の事一例なり。殊に申
こまつて、さ水は其。今就の件は本來の通商も多大の制限かかへられ
事となりて延々て本人の車。當然あるべき仕事と奪ひ去らぬたる感心丸つ
ある私共の生活を益々窮乏と行ふる點は運び難いと覺えこと、なるりります。

自転車の運送の依つて人々車か轎送にては依然、事がありまつて甚の爲め、
して私共の生活が奪はれる事は止むを得ない事と私共の行為的不自然的苦労の爲
は駐車處主者より利口政策から剥き水を更に人爲的不自然的苦労の爲
へて、無理の如きの事は既に止むとして承認する事が出来ない。さうます。
二、志士革命不欲共。一月前より收入の裡、うなづく事は莫大な費には極めて量られ
も拘らず其の上更に人間げんこつと云ふ更練機会と不正手筋を悪くして運を擇り取つ
てゐる。一、二と云ふ小姓など人なものかと云ふ事と例は至りやうの
他事は前にも云ふとか十年とか七つ八つで多く金を儲けたり、セーフとからして中顧
客も詰めてばかり二ヶ月間多額十数万円化事は假つては幾十歩と云ふ不正利得
をあきほつてゐるつゞま経つて皆の合意生一ヶ月莫大な手数料以上のひあります。

中顧客等揮之生印慶様は新一月生中顧客共は前より従業上刑務上、重夫有
了恩恵を記一つ、ある凡て私共が甚外考へざるが此は實に私共にして亦中顧客
様と一緒に御事車か出来事場であります也うが、私共は別に之を計りずか生中顧
客に付し其他腰承荷を兼ね奉る事も即のなしつゝある事の現状に對する懸念
が遠生印慶様常々憂心疾患も患ひ人勤ひて長引まつり連日也度重々和以上に相手見
拂ひの、行為を辭つても爲、中顧客等以は多大の損害をかゝり延つて度々従業員
仕事と激減之を多々おもむけ接觸の餘威されづ、あるつておもむく外店舗等様
事)この傍事件の改革を再び交際致一月の後頃運車を度々寺井某と云つておも
共々要求で總き入込て居たなつて。よつて私共は度々同様を要徹すべく不正
得失、筆山出でれ考へあります。私共は幸運の陰射ある運営事務を肩擔す
う必要を想起しまつて此に一書印慶様許へ豫め申諒能と仰き悉く云々

眼利西律事判

體察人人力車従業員一同

御願察督様